

# 開発行為許可通知書

ま建開発第49号

住 所 仲多度郡琴平町上櫛梨964番地1  
氏名又は名称 さち不動産株式会社  
及び代表者名 代表取締役 石谷 拓哉

令和6年4月30日付で申請のあった開発行為については、都市計画法第29条第1項の規定により許可する。

令和6年5月16日

まんのう町長 栗田隆義



## 許可の内容

開発区域に含まれる地域の名称	仲多度郡まんのう町公文字垂水下425番8、425番9、425番10、425番11
開発区域の面積	2,148.95㎡
予定建築物等の用途	分譲住宅

## 許可の条件

- 裏面の開発許可標識を必ず掲示すること。

## (付記)

1 この許可に係る開発行為の施行に際しては、都市計画法令、許可条件、指示命令その他宅地造成に関する法令等を守るとともに、裏面記載事項に留意して工事の適正万全を図ること。

2 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に都市計画法第50条第1項の規定により、まんのう町に対して審査請求をすることができる。